

平成二十九年十一月二十七日提出  
質 問 第 六 三 号

国賓の同性パートナーが宮中晩餐会に出席することに関する質問主意書

提出者 初鹿 明 博

## 国賓の同性パートナーが宮中晩餐会に出席することに関する質問主意書

平成二十九年十一月二十三日の岐阜市内での自由民主党支部のパーティーで、自由民主党の竹下亘総務会長は、国賓のパートナーが同性だった場合、天皇、皇后両陛下が国賓を迎えて開く宮中晩餐会に出席することとは反対だと述べたと報じられています。

現在、多くの国で同性婚もしくは同等の権利が認められており、G7の国で認められていないのは日本のみとなっています。

今後、各国の首脳が同性のパートナーを同伴する可能性が高まっていると考えます。

また、竹下氏は「日本国の伝統に合わない」とも発言しています。

しかしながら、平安時代に実在した人物の日記に同性愛行為の記述を含んだものがあり、そのうちのいくつかは当時天皇の地位にあった人物との関係性を記したものもあります。中世以降は、武士の間で男色が盛んになり、戦国時代の随筆「梧窓漫筆」に「戦国の時には男色盛んに行なはれ、寵童の中より大剛の勇士多く出づ」との記述があったり、江戸時代の武士道の書である「葉隠」に男色をする際の心得が説かれていたりしています。

また、江戸時代の町人文化でも題材になっており、井原西鶴の「好色一代男」には、主人公が一生のうちに関係を持った人数を「戯れた女三千七百四十二人。男は七百二十五人」と書かれています。

この様に近代以前の日本では、同性愛が異性愛と比較して問題ある行為だと見なされてはならず、むしろ許容されていたと考えられます。

そもそも、宮中晩餐会自体は、明治以降に西洋からの文化を取り入れられ行われるようになったもので、日本の伝統的文化とは言えないのではないのでしょうか。

以上を踏まえ、以下質問します。

一 政府は、国賓のパートナーが同性であった場合、竹下氏の言うように宮中の晩餐会への出席を認めないのか、それとも、認めるのか、政府の見解を伺います。

二 同性パートナーは日本の伝統に合うのか合わないのか、政府の見解を伺います。

右質問する。